

登記簿等の公開に関する事務の民間委託及び 当事務に関するお問い合わせ先等について(ご案内)

高松法務局管内登記所における**登記簿等の公開に関する事務**(乙号事務)は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(公共サービス改革法)に基づいて、下記のとおり、民間事業者である「**株式会社総合人材センター**」に**包括的に委託**して実施しています。

つきましては、**登記事項証明書、地図証明書、登記簿附属書類(図面等)証明書及び会社・法人の印鑑証明書等の交付並びに登記簿等の閲覧等に関する御質問・御照会等**は、各登記所内に設置された受託民間事業者の**下記専用電話**までお問い合わせ願います。

登記所名	委託開始年月日	連絡先(専用電話)	受託民間事業者
本局(登記部門)	令和6年10月1日	087-821-6236	株式会社総合人材センター
丸亀支局		0877-23-1018	
観音寺支局		0875-25-4626	
寒川出張所		0879-43-2840	

◇ なお、登記申請事件の処理事務(甲号事務)は、法務局が取り扱っています。